

覚書

三文堂印刷所対従業員一筆議、会西請停課、新規ニ依リ左記条件ヲ以テ因應解
決シテ付テハ茲ニ貴書三通ノ作成に當り有双方及請停者各一通宛之ヲ所持スル
モノトス

記

一、工場主従業員十四名中九名ニ復職セシメ事業ヲ再起スルコト

二、従業員五名ハ此、除自發的ニ退職スルコト

三、工場主ハ右五名ニ付シ退職手當トシテ一人三十日分宛シ支給スルコト

四、工場主ハ従業員ニ付シ家賃見舞金トシテ全三百三十円起ラ支給スルコト

昭和六年十一月十六日

三文堂印刷所 中村三一郎
事務団代表 深田銀一
謝停者 藤次吉久節

善機等四四之九號 待遇 改善

常務課長

勞働課長

人事部長

内務大臣

安達謙藏 厳
社会局長官殿

善機總監 高橋守雄

6. 10. 13
3118

手

要旨

(1) 會社、榮譽セ算除率並二人選ニ不満ヲ抱キシムガニ杉山好子外十六名ハ待遇改善ノ要求ヲ
提出シ罷業ヲ大行ス

標記工場爭議發生ニルカ状況方記、通リ

一、争議發生、場所

東京市荒川区新浜町十二番地